

「京都市自転車総合計画 2031（案）」に関する 市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 8 年 5 月 1 1 日（月）から令和 8 年 6 月 1 1 日（木）まで

(2) 周知方法

- ア ホームページ（京都市情報館）への掲載
- イ 市民意見募集冊子の配布（市役所、各区役所・支所、各市立図書館、各市営駐輪場、レンタサイクルや自転車販売店等）
- ウ 大学生への周知（学生向けアプリ（KYO-DENT）への掲載、大学コンソーシアム京都加盟校へのメール発信）
- エ すぐーる（学校と保護者の相互連絡システム）への配信
- オ 「京都市地域企業未来力会議メールマガジン」への掲載
- カ 京都市公式 SNS、自転車政策推進室公式 SNS を活用した周知

2 意見募集結果

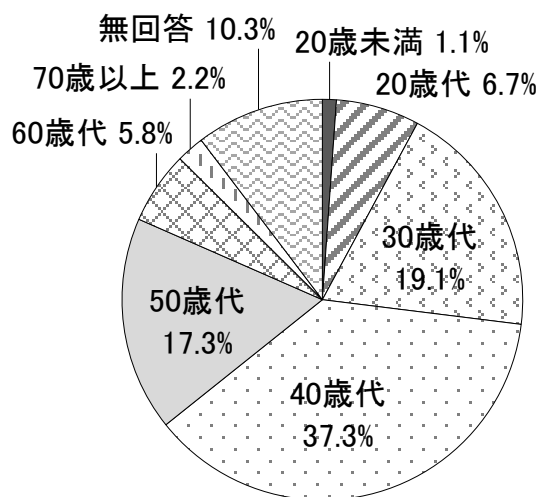
(1) 応募者数及び意見数

応募者数：445人 意見数：912件

(2) 御意見を頂いた方の属性

ア 年齢

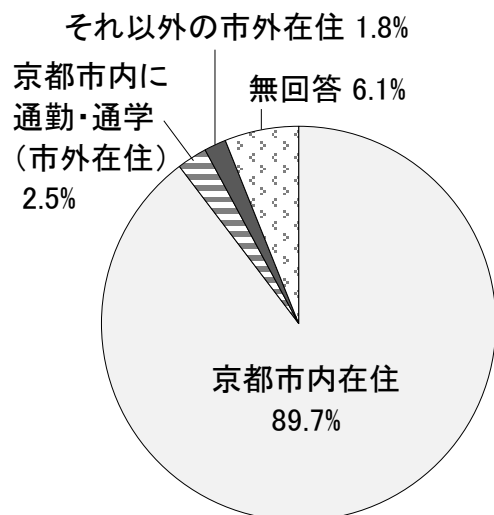
	人数	割合
20歳未満	5人	1.1%
20歳代	30人	6.7%
30歳代	85人	19.1%
40歳代	166人	37.3%
50歳代	77人	17.3%
60歳代	26人	5.8%
70歳以上	10人	2.2%
無回答	46人	10.3%
合計	445人	100%



※ 割合は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

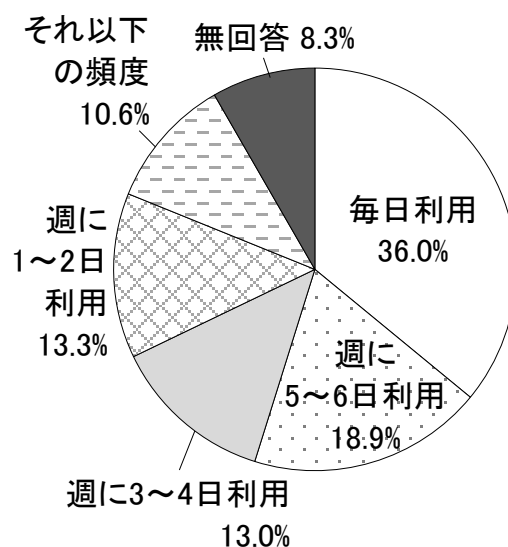
イ お住まい等

	人数	割合
市内在住	399人	89.7%
市内に通勤・通学（市外在住）	11人	2.5%
それ以外の市外在住	8人	1.8%
無回答	27人	6.1%
合計	445人	100%



ウ 自転車の利用頻度

	人数	割合
毎日利用	160人	36.0%
週に5～6日利用	84人	18.9%
週に3～4日利用	58人	13.0%
週に1～2日利用	59人	13.3%
それ以下の頻度	47人	10.6%
無回答	37人	8.3%
合計	445人	100%



（3）御意見の内訳

項目		意見数
計画全般		92件
推進施策	コンセプト①「つたえる」安心・安全な利用の推進	353件
	コンセプト②「たかめる」走行・駐輪環境の充実	345件
	コンセプト③「ひろげる」自転車交通の役割拡大	90件
その他		32件
合計		912件

（4）主な御意見の内容と本市の考え方

別紙のとおり

主な御意見の内容と本市の考え方

(御意見の内訳)

項	目	意見数
1	計画全般	9 2
	(1) 計画全体に関するもの	6 1
	(2) 指標に関するもの	1 0
	(3) デザインや文言に関するもの	2 1
2	「つたえる」安心・安全な利用の推進	3 5 3
	(1) <推進施策 1> ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育の推進	4 1
	(2) <推進施策 2> 自転車利用ルールの周知・啓発	3 1 2
3	「たかめる」走行・駐輪環境の充実	3 4 5
	(1) <推進施策 3> 自転車走行環境の整備	2 7 2
	(2) <推進施策 4> 駐輪環境の充実	7 3
4	「ひろげる」自転車交通の役割拡大	9 0
	(1) <推進施策 5> 徒歩や公共交通等とかしこく組み合わせた自転車の利活用	3 2
	(2) <推進施策 6> 多様な場面での自転車の活用	5 8
5	その他の御意見	3 2
合 計		9 1 2

1 計画全般（92件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
（1）計画全体に関するもの	61	
・ ビジョンや目指すまちの姿に賛同する。 ・ 「安心・安全な自転車利用環境の充実」及び「人中心の移動の推進」に賛同する。 ・ 自転車交通の役割拡大は良い。自動車から自転車への転換の優先順位を高め、徒歩や自転車などの「人中心」の移動スタイルへの転換をしっかりと打ち出してほしい。 ・ 京都の自転車政策は進んでおり、今回の計画では自転車の持つ役割が明記されたことは大変良いと思う。 ・ 抽象的で具体性が伝わってこない。 など	60	本計画については、これまでの自転車総合計画を継承し、充実・強化していくものであり、「自転車ルールへの遵守と安全な走行環境による人にも自転車にもやさしいまち・京都」の実現を目指し、安心・安全な利用の推進と走行・駐輪環境の充実による「安心・安全・快適な自転車利用環境の充実」と「自転車交通の役割拡大」に取り組むこととしています。 今後、各推進施策に記載の推進事業を具体化することにより、ビジョンの実現に向け、着実に取り組んでまいります。
・ 電動キックボードについては、参考資料（コラム）にあるのみであるが、計画に盛り込まなくてもいいのか。	1	本計画は「自転車」の活用推進計画であるため、特定小型原動機付自転車の利用拡大は含んでおりません。 しかし、自転車と走行空間がほぼ同じであることから、現在も、特定小型原動機付自転車の利用者をはじめ、歩行者や自転車利用者などすべての方に走行ルールや特徴について、周知・啓発に取り組んでおります。 本計画においても、「推進施策2 自転車利用ルールの周知・啓発」において、特定小型原動機付自転車等の走行ルールの周知・啓発を推進事業としており、引き続き取り組んでまいります。
（2）指標に関するもの	10	
・ 自転車は環境や健康に良い乗り物だが、事故件数ばかりを指標にすると本質を見失う恐れがある。 ・ 目標分担率が令和元年の水準回復に留まり消極的すぎるのではないか。 ・ 市営駐輪場の稼働率をモニタリング指標とし、利用率の低い駐輪場の原因分析をし、促進につなげてほしい。 など		（評価指標は、ビジョンの2つの視点である「安心・安全・快適な自転車利用環境の充実」と「自転車交通の役割拡大」の進捗を図る指標として、それぞれ「自転車事故件数」と「自転車代表交通手段分担率」を設定しています。） 事故件数に関しては、自転車の利用環境に関する進捗を総合的に図れる指標です。「京都府自転車安全利用促進計画」でも指標として位置づけられているため、本市においても同計画の目標に合わせ、毎年前年度比約5%減を目指すこととし、令和13年までに自転車事故件数420件以下を目指すこととしております。 分担率に関しては、上位計画である「歩くまち・京都総合交通戦略2021」の指標（非自動車分担率85%以上）を踏まえ、令和元年の数値である21.5%以上を目指すこととしております。 市営駐輪場の稼働率に関しては、御意見を踏まえ、モニタリング指標に追加しました。

(3) デザインや文言に関するもの	2 1	
- 文字が多く、分かりにくい。 - 自転車走行環境整備に関する各用語が分かりにくい。写真など、京都市内での具体的な整備事例を掲載してほしい。 - 目指すまちの姿にある「京都人としての『矜持』と『美意識』」という記載について、意図はわかるが、政策を広めていく際には、対象が限定的で、マイナスとなりそうな表現なので、やめたほうがいい。 「人中心」の移動の定義を「徒歩や自転車といった…」を、「徒歩や公共交通、自転車」と改めるべきだと思う。 - 推進施策6について、脱炭素や健康増進に寄与する自転車のあり方は、「サイクルツーリズムの推進や災害時の活用」ではなく、日常生活における活用がメインではないか。 など		御指摘を踏まえ、デザインや文言等を一部修正しました。

2 「コンセプト1：＜つたえる＞安心・安全な利用の推進」（353件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
(1) ＜推進施策1＞ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育の推進	4 1	
- ライフステージに合わせた安全教育は良いと思う。 - 小学校・中学校・高校での安全教育を実施してほしい。特に、小学生から継続的に教えてほしい。 - 児童・生徒への正しいルール周知と実践的な自転車教育を強化するとともに、学校・地域が連携して「自分の身を守る方法」を教える体制を強化してほしい。 - 京都市外からの学生も多いため、教育機関（大学等）でのルールの徹底指導などの対策が必要。 - 自転車安全教育をさらに推進してほしい。特に大人は交通ルールを学ぶ機会が少ない。 - 学校での教育以外にも一般へ展開できる方法を検討してほしい。 - 大宮交通公園のように、京都市民がもっと身近に自転車のルール、マナーを学ぶ機会があると良い。（大宮交通公園は遠い） など		「推進施策1 ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育の推進」において、学校や警察等との連携により、子どものころからのライフステージに応じた体系的な自転車安全教育を推進することとしています。 御意見を踏まえ、子どもたちがより実践的な安全利用のルールを身に付けられるよう取組を進めるとともに、大人の方も含めて誰もが主体的に学べるよう、学校や大宮交通公園（サイクルセンター）以外の身近な地域における安全教育の機会づくりについて、検討してまいります。

(2) <推進施策2>自転車利用ルールの周知・啓発	3 1 2	
・ 自転車の交通規則を知らない人も多いため、市民にも分かるように周知すべきである。 ・ 車道の逆走やスピードの出しすぎ、ながら運転、ヘルメット未着用など、自転車の違反が多いため、ルールの周知・徹底を望む。 ・ 外国人観光客の手本となるよう、まずは市民が意識して自転車を利用することが大切である。 ・ 自転車ルールの遵守については、子供の模範となるよう、大人の意識改革が不可欠である。 ・ 学生の運転マナーが悪く危険・迷惑行為がみられるため、注意を呼びかけてほしい。 ・ 自転車通行可の歩道であるかどうか、分かりにくい。 ・ 全世代でヘルメット着用が「当たり前」の習慣となるよう、購入助成などの普及促進策を多くの市民へ展開してほしい。 ・ 声掛けや看板に留まらず、ゲームなどで楽しみながら正しい知識を身につけさせる工夫が必要である。 など	7 8	「推進施策2 自転車利用ルールの周知・啓発」において、事業者等との連携・協働や多様な媒体・機会の活用により、市民及び観光客に対するルールの周知・啓発を強化することとしております。御意見を踏まえ、多言語での発信、学生向けのアプリや観光客向けの情報サイトの活用など、より分かりやすく、効果的な周知・啓発に努めてまいります。
・ 自転車の車道走行を進めるのであれば、自動車のドライバーやバスに対しても安全運転を心がけるような啓発を行ってほしい。 ・ 路上駐車が多く、車道を走行しにくい。 ・ 自転車だけでなく、歩行者にもマナーを教育すべきである。 ・ 電動キックボードのルールが守られておらず、危険。ルールを徹底してほしい。 など	1 1 5	「推進施策2 自転車利用ルールの周知・啓発」において、自転車のみならず、自動車や歩行者、さらには特定小型原動機付自転車等を含めたすべての交通主体に対し、ルールの徹底とお互いを思いやる意識の醸成を図ることとしており、自動車教習所での教習生に対するルール周知・啓発を行うとともに、警察や関係事業者等とも連携し、取り組んでまいります。 御意見を踏まえ、自転車と自動車が安全な側方間隔を保つよう双方の運転者に促すとともに、自動車運転者への駐停車防止の啓発を行うことなどを追記しました。
・ 御池通などの歩道内の自転車専用レーンを歩行者が歩いているので、歩行者にも注意喚起をしてほしい。 など	3	自転車は軽車両であり、車道の左側走行が原則です。御池通は、例外的に自転車の歩道通行が認められており、歩道の表示は、歩道内での自転車と歩行者の通行位置を明示し、視覚的に通行空間を分けることで、歩行者の安全を確保することを目的に整備しています。 道路交通法上、自転車が歩道を通行する場合には、この歩道内の自転車の通行位置を指定する部分（普通自転車の歩道通行部分）を通行しなければならないとされておりますが、一方で自転車しか走ることのできない部分ではありません。歩行者がいる場合には一時停止する等、歩行者の通行を妨げないようにしなければならぬことを御理解のうえ、徐行走行をお願いいたします。

- 安全のために、取締りを強化してほしい。特に、悪質な違反については、厳しく取り締まってほしい。 - 違法駐車が多く、車道走行が困難であるため、取締りを強化してほしい。 - 自転車を免許制にすべき。 - 小1から子を自転車に乗せることができなくなるルールは子育て世帯の実態に合っておらず、厳しすぎるため、緩和してほしい。 など	1 1 6	交通規則や取締り等についての御意見は、警察と共有させていただきます。 本市においても、安心・安全な自転車利用環境創出のため、引き続き、自転車走行環境整備を進めるとともに、警察等の関係機関と連携したルールの周知・啓発に取り組んでまいります。
--	-------	---

3 「コンセプト2：くたかめる＞走行・駐輪環境の充実」（345件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
（1）＜推進施策3＞自転車走行環境の整備	2 7 2	
- 歩行者、自転車、自動車が安全に通行できるよう、走行環境整備を進めてほしい。 - 矢羽根整備だけでは車道走行は怖く、危険に感じるため、自転車専用の道路を整備してほしい。 - 車道が狭く、車も多く危ないので、自転車レーンをもっと増やしてほしい。 - 危険箇所については、物理的に分離した走行環境整備が必要。 - 自転車レーンを作り、車との棲み分けをすることで、より安全性も高まり、また観光客の方にも安心して自転車を勧められるのではないかな。 - ゴム製ポール等の物理的な停車抑制対策の検討をしてほしい。 - 車で自転車を追い抜く際に運転しづらさを感じるため、自転車専用通行帯を整備してほしい。 など	2 2 1	「推進施策3 自転車走行環境の整備」において、ネットワーク整備を更に推進するとともに、道路状況に応じて自転車専用通行帯等での整備を推進することとしております。 新たな道路整備箇所では、まずは自転車専用通行帯等の整備を検討し、路線の道路状況や交通状況を踏まえ、専用通行帯の整備が難しい場合は、早期に実現可能な車道混在（矢羽根）の整備を行うこととします。 御意見を踏まえ、子どもから高齢者、観光客まで、すべての人が安心・安全で快適に通行できる道路環境づくりを着実に進めてまいります。
- 矢羽根整備済みであっても、道路状況等課題のある路線などは、留保を付した上で計画を策定すべきである。 - 車の走行空間が広い道路は、道路空間の再配分を進めてほしい。 など	1 7	「推進施策3 自転車走行環境の整備」内の「自転車走行環境整備の考え方」において、矢羽根整備済の路線においても、道路状況や将来交通量などから道路空間の再配分の可能性を考慮して、自転車専用通行帯や自転車道の整備を検討することとしております。
- 車道は、バスや車が猛スピードで走るため危険なので、歩道上の自転車レーンを増やしてほしい。 - 車道走行は危険なので、歩道を走行できるようにしてほしい。 など	3 4	道路交通法上、自転車は「軽車両」に位置付けられており、「車道左側走行」が原則です。 これは、歩行者の安全を最優先に確保するためであると同時に、自転車自身にとっても、見通しの悪い交差点などでの出会い頭の事故を防ぐために非常に重要なルールとなっています。 そのため、自転車利用者が安心・安全に車道を走行できるよう、走行環境整備や車の運転者に対する啓発などの取組を進めてまいります。

(2) <推進施策4>駐輪環境の充実	73	
・ 子乗せ自転車など幅広い車種に対応した駐輪環境を整備してほしい。 ・ 市営駐輪場のキャッシュレス決済の拡大を進めてほしい。 ・ 駐輪場の整備について、屋根の設置や雨具を脱着できるスペースがあると良い。 ・ まちなかにある駐輪場がわかるようマップを作り、情報発信を行ってほしい。 など	18	「推進施策4 駐輪環境の充実」において、多様化する駐輪ニーズに対応した利便性の高い駐輪環境を整備することとしております。市営駐輪場において、利用状況に応じて、子乗せ自転車や電動アシスト自転車などの多様な自転車に対応できる整備や、新たな決済方法の導入等の機能向上を図り、駐輪場の利用を促進してまいります。 また、本市HP「京都市サイクルサイト」において、駐輪場マップを掲載しており、当該サイトの周知等により、既設駐輪場への誘導も図ってまいります。
・ 駐輪場が増え、以前より自転車が路上に散乱することは無くなったと思う。 ・ まちなかの駐輪場を増やしてほしい。 ・ シェアサイクルポートの設置による自転車駐車場の附置義務台数の緩和をしてはどうか。 ・ 小規模分散型の駐輪需要への対応は、京都の特性上からも大変有効である。 など	41	駅周辺における駐輪環境については、これまでの整備により概ね必要な容量が確保されており、市営駐輪場等の稼働状況を見ても一定の充足に至っていると認識しております。 近年は、都心部の集客施設前などに点在する「小規模分散型」の放置自転車が広範囲に見られることから、御意見を踏まえ、既設駐輪場への適切な誘導策やシェアサイクルの普及促進などによる解消を図ってまいります。
・ 無料若しくは安価な駐輪場を作してほしい。 など	5	市営駐輪場については、適切な維持管理や安全で利用しやすい駐輪場整備を行うため、受益者（利用者）負担の考え方にに基づき、有料管理としています。 御理解のほどお願いいたします。
・ 放置自転車の効率的な撤去を強化してほしい。 ・ 店で飲食や買い物中などに放置自転車の取締りをするのはやめてほしい。 など	9	放置自転車は、短時間であっても、高齢者や子ども、障害のある方など歩行者の安全な通行を妨げ、災害時の避難や救急活動の支障となるほか、多くの弊害を引き起こします。 そのため、「推進施策4 駐輪環境の充実」において、駐輪ルールを含む自転車ルールの周知・啓発に取り組むとともに、効率的な放置自転車撤去を継続することとしております。 引き続き、啓発及び撤去に取り組むことにより、歩行者等の安心・安全な通行環境を確保してまいります。

4 「コンセプト3：くひろげる＞自転車交通の役割拡大」（90件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
(1) <推進施策5>徒歩や公共交通等と かしこく組み合わせた自転車の利活用	32	
・ シェアサイクルやレンタサイクルを推進し、パーク＆ライドの普及やバスの混雑緩和につなげてほしい。 ・ 都心部以外にもシェアサイクルポートを拡充してほしい。 ・ シェアサイクルについて、鉄道駅・バス停周辺や、公共施設・商業施設・観光地などのポート整備・拡充とともに、災害時の代替交通手段としての活用も検討してほしい。 など		「推進施策5 徒歩や公共交通等とかしこく組み合わせた自転車の利活用」において、シェアサイクルやレンタサイクルの利用・普及の促進により、移動の利便性を向上することとしております。御意見を踏まえ、郊外部においても公有地を活用したシェアサイクルポートの設置を進めるなど、事業者と更なる連携を図り、市内全域での移動の利便性向上に努めてまいります。

(2) <推進施策6>多様な場面での自転車の活用	5 8	
・ 自転車は地球温暖化対策や公共交通機関の負担軽減につながるだけでなく、災害時の移動手段としても有効であるため、さらに普及を進めるべきである。 ・ 自転車はバス等よりも歴史を味わえ、豊かな自然にも行けるため、歴史と文化の両方を楽しめて良い。 ・ 交通局や鉄道会社と協力し、自転車を持ち込める車両を運行してほしい。 など	2 1	「推進施策6 多様な場面での自転車の活用」において、サイクルツーリズムや災害時の活用等により、脱炭素や健康増進、観光振興、地域活性化及び防災力の向上等に寄与することとしております。御意見を踏まえ、近隣自治体や民間事業者とも連携し、サイクルツーリズムの推進や災害時の活用などに取り組んでまいります。
・ 市民だけでなく、観光客などレンタサイクル・シェアサイクルの利用者へも自転車ルールへの周知・徹底するようにしてほしい。 ・ 観光客が交通規制エリアを自転車で走行したり、猛スピードで歩道を走行したりしているケースを見かける。 ・ 外国人向けに多言語でのルールの発信を行ってほしい。 ・ 観光利用においては、無人でのシェアサイクルではなく、対面でルールやルートを周知できる有人レンタサイクルの利用を推奨すべきである。 など	3 7	「推進施策6 多様な場面での自転車の活用」において、外国人を含む観光客へのルール・マナーの啓発等を行い、安心・安全な自転車観光を推進することとしております。観光客の自転車利用ルール・マナーの向上を目的に、関係機関、事業者と連携のもと、旅マエ、旅ナカでの観光客の接点を意識した周知・啓発を行ってまいります。 また、京都市では、「京都市レンタサイクル事業者認定制度」により、利用者へのルールの周知・啓発等に取り組む、優良なレンタサイクル事業者を認定し、認定店の利用を推奨しております。引き続き認定事業者と連携し、安心・安全な自転車観光を推進してまいります。本計画においても、「推進施策6 多様な場面での自転車の活用」に「京都市レンタサイクル事業者認定制度」の記載を追加しました。

5 その他の御意見（32件）

主な御意見（要旨）	件数	本市の考え方
・ 安心安全な街を作るには自転車の推進より、市内の「車」の総量を減らすことが先決であり、市民ファーストで利便性の高い公共交通機関の変革が必要。 ・ 四条通や河原町通の一部分における自転車通行禁止規制は、一般車両が通れるのに自転車が通れず、自転車行政に逆行しているため、改善してほしい。 など	3 2	頂いた御意見は、本計画における取組を推進する際に参考にさせていただきます。 また、関係部署及び機関へ共有させていただきます。